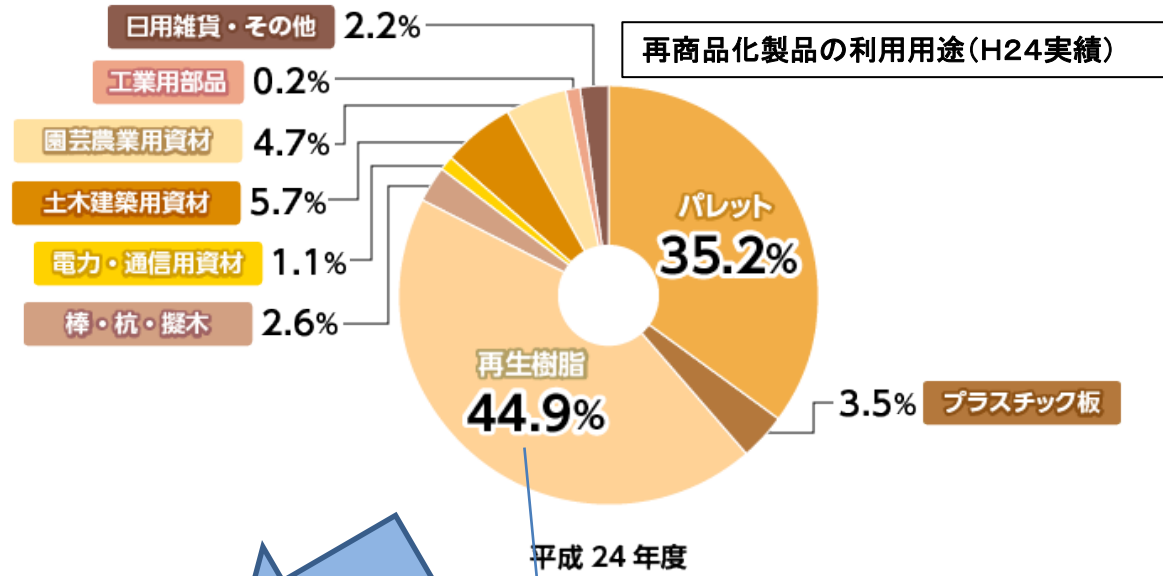


プラスチック製容器包装の再商品化に関する現状 (前回合同会合におけるコメントに関する説明)

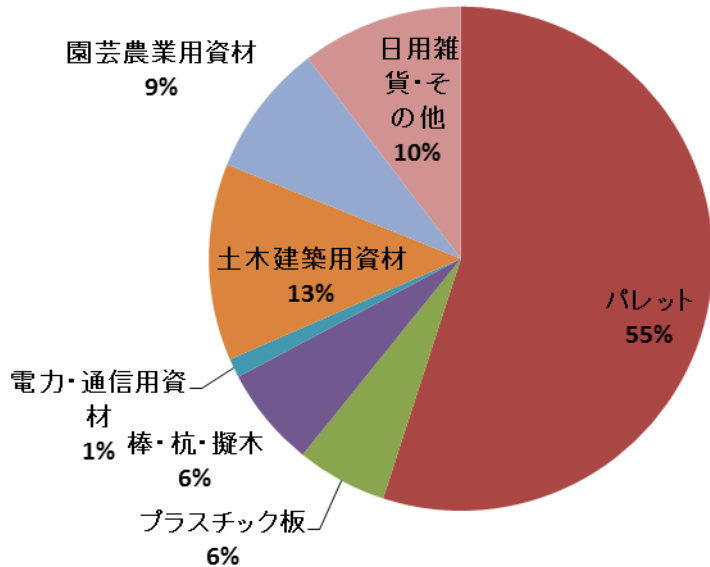
1. 材料リサイクルにおける再商品化製品の最終用途:「再生樹脂」の内訳
2. 材料リサイクル手法によってリサイクルされている容器包装例
3. 手選別ラインでの複層フィルムの取扱い事例

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

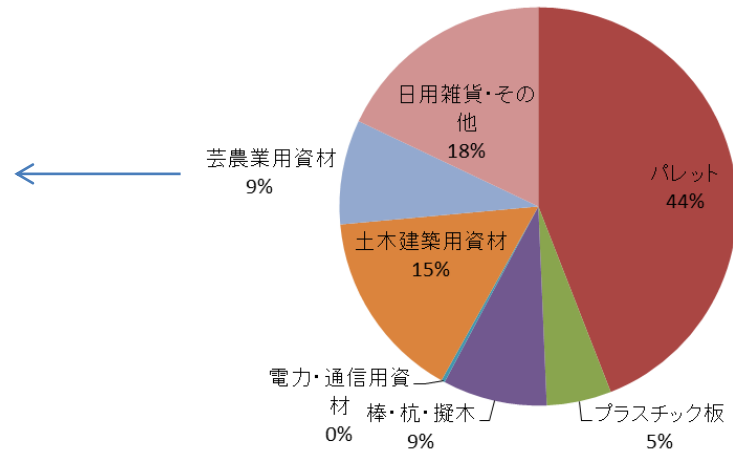
1. 材料リサイクルにおける再商品化製品の最終用途:「再生樹脂」の内訳



再生樹脂の内訳を合算し直した再商品化製品の最終用途 (H24推定)



再商品化事業者からの情報により推定した再生樹脂用途の内訳



2. 材料リサイクル手法により実際にリサイクルされている容器包装例

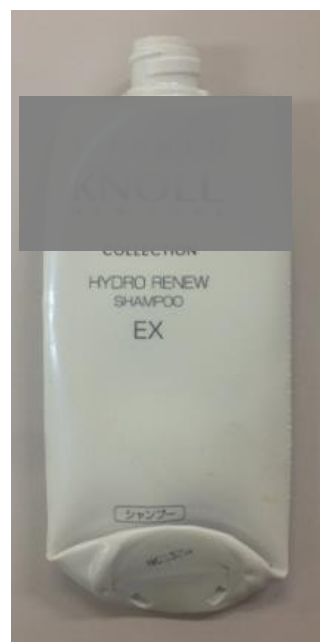
通常のフィルム、ボトル、トレイなどの包装材は、概ね材料リサイクルの原料としてリサイクルされており、複層フィルムによって作られた容器包装もリサイクルされている。



冷凍食品の複層フィルム
(薄いアルミ蒸着)



お菓子の複層フィルム
(PP+PET)



シャンプーボトル
(複層)



洗剤ボトル(複層)

3. 手選別ラインでの複層フィルムの取扱い事例

ある再商品化事業者の事業所では、手選別ラインにおいて、原料となる複層フィルムと原料にならない複層フィルムを現物を掲示し、手選別で取り除いている。

PETとPPがくっついていく複層フィルムやアルミ箔付きフィルムは、ペレタイザーにおける融点設定によって分離が可能だが、フィルター交換回数が増える等のコスト増加要因となっている。

